

平成28年度6月定例教育委員会会議録

1. 日時	平成28年6月15日（水） （午後3時から）
1. 場所	市来庁舎 2階庁議室
1. 委員会に出席した人	徳重涼子委員・福田恵一委員・宮之原加代子委員 有村孝教育長 木下総務課長・松山学校教育課長・久木野社会教育課長・中村市民スポーツ課長・北山給食センター所長・桃北学校教育課長補佐・高瀬社会教育課長補佐・宇都口市民スポーツ課主監 書記 後潟総務課長補佐
1. 附議事件	議案第9号 いちき串木野市奨学生の決定について 議案第10号 いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員の補欠委員の委嘱について 議案第11号 いちき串木野市B&G海洋センター運営協議会委員の補欠委員の委嘱について 報告第5号 職員の懲戒処分 of 代決について
徳重職務代理	只今から6月定例教育委員会を始めます。 本日は、富永委員長が所用の為、欠席されておりますので、私のほうで、議事を進めてまいりますので、ご協力のほど、よろしく申し上げます。 教育長の挨拶をお願いします。 (有村教育長報告)
徳重職務代理	委員の先生方には、先に配布してありました5月定例教育委員会の会議録について、何かご意見はなかったでしょうか。
各委員	何もありません。
徳重職務代理	ご意見が無いようですので、5月定例教育委員会の会議録について

徳重職務代理	<p>は承認いたします。</p> <p>早速、附議事件に入ります。</p> <p>議案第9号「いちき串木野市奨学生の決定」について説明をお願いします。</p>
木下課長	<p>議案第9号「いちき串木野市奨学生の決定」についてであります。</p> <p>いちき串木野市奨学生について、平成28年5月30日に奨学生選考委員会を開催したので、その審議結果について報告し、教育委員会の決定を求めるものであります。</p> <p>奨学生の決定については、「いちき串木野市奨学金条例」第5条で、いちき串木野市奨学生選考委員会の選考を経て、教育委員会が市長と協議して決定するとなっております。</p> <p>また、返還猶予の決定については、「いちき串木野市奨学金条例施行規則」第11条で、返還の猶予及び免除の願いがあったときは、奨学生選考委員会に諮り決定することとなっております。</p> <p>審議内容及び審議結果について</p> <p>(1) 奨学生の決定について</p> <p>奨学生申込者 1名</p> <p>貸与認定 否</p> <p>理由 学業成績において、優秀と認められない。</p> <p>(2) 返還猶予について</p> <p>返還猶予認定 可</p> <p>猶予期間 平成28年4月から平成30年3月以上であります。</p>
徳重職務代理	<p>只今、説明がありましたが、何か意見はありませんか。</p>
徳重職務代理	<p>奨学金を貰えないとなったら、高校はどうなりますか。</p>
木下課長	<p>育英財団の奨学金が、学力基準なしの応募枠がありますので、そちらの奨学金も申込をされてると伺っております。</p> <p>本市の奨学生の学業に関する選考基準は、優秀な学力を認められる者となっており、成績基準を今まで3.0以上としてきていることから、現在の規程のなかでは、不採用ということになりました。</p> <p>現在は、高校無償化というなかで、年収910万円程度未満の世帯に授業料の支援として、公立高校で月額9千9百円、私立高校で最高月額2万5千円程度が支給されることとなっておりますので、授業料としては、かなり優遇されていると思います。</p>

	<p>本市の奨学金を認めるといたしましても、貸与額1万5千円から9千900円を引きますので、実際認められる奨学金は5千円程度しか貸与できないという規程になっておりますので、この規定内容については今後の検討課題としてまいりたいと考えております。</p>
徳重職務代理	<p>その他、意見はありませんか。無いようですので、議案第9号については、原案のとおり可決してよろしいですか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
徳重職務代理	<p>よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。</p>
徳重職務代理	<p>次に、議案第10号「いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員の補欠委員の委嘱」について、説明をお願いします。</p>
北山所長	<p>議案第10号「いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員の補欠委員の委嘱」についてであります。</p> <p>いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員に欠員が生じたため、新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>「いちき串木野市立学校給食センター運営委員会規則」第3条で、委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とするとなっております。</p> <p>新たに委嘱したい委員 小中学校長代表に「永吉雅博」生冠中学校長、 「横道正人」市来中学校長 小中学校PTA代表に「大迫優子」川上小学校PTA会長 小中学校給食係代表に「鳥越幸子」市来小学校教諭 教育委員会事務局職員に「木下琢治」教育委員会総務課長 以上5名の方々に委嘱しようとするものです。なお、任期は平成29年3月31日までとなっております。</p> <p>以上であります。</p>
徳重職務代理	<p>只今、説明がありましたが、何か意見はありませんか。意見が無いようですので、議案第10号については、原案のとおり可決してよろしいですか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
徳重職務代理	<p>よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。</p>

徳重職務代理	次に、議案第 11 号「いちき串木野市 B & G 海洋センター運営協議会委員の補欠委員の委嘱」について、説明をお願いします。
中村課長	<p>議案第 11 号「いちき串木野市 B & G 海洋センター運営協議会委員の補欠委員の委嘱」についてであります。</p> <p>いちき串木野市 B & G 海洋センター運営協議会委員に欠員を生じたため、新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>「いちき串木野市 B & G 海洋センター運営協議会規則」第 3 条で、委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とするとなっております。</p> <p>新たに委嘱したい委員 串木野海上保安部から「大樂 勉」交通課長 いちき串木野市小学校体育連盟から「岩井田 貢」荒川小学校長 いちき串木野市中学校体育連盟から「柏木博之」羽島中学校長 いちき串木野市教育委員会から「木下琢治」教育委員会総務課長、 「久木野親志」教育委員会社会教育課長 以上 5 名の方々に委嘱しようとするものです。なお、任期は平成 29 年 3 月 31 日までとなっております。 以上であります。</p>
徳重職務代理	只今、説明がありましたが、何か意見はありませんか。
福田委員	海洋センターの海洋に関する事業は、まだ何か実施しておりますか。
中村課長	<p>カヌー教室を、小学校単位で 7 月から回る計画であります。</p> <p>各中学校及び串木野小学校、照島小学校のカヌー教室については、募集をしまして、五反田川で実施することとしております。</p>
徳重職務代理	その他、意見はありませんか。無いようですので、議案第 11 号については、原案のとおり可決してよろしいですか。
各委員	はい。
徳重職務代理	よって、議案第 11 号は、原案のとおり可決されました。
徳重職務代理	<p>次に、報告第 5 号であります。人事案件になりますので、関係課以外の退室をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【総務課以外退室】</p>

徳重職務代理	<p>それでは、報告第5号「職員の懲戒処分の代決」について、説明をお願いします。</p>
木下課長	<p>平成28年6月9日付で、職員の懲戒処分辞令を発令するにあたり、審議する暇がなかったため、臨時に代理し代決したので報告するものであります。</p> <p>【処分内容説明】</p>
徳重職務代理	<p>只今、説明がありましたが、何か意見はありませんか。意見が無いようですので、報告第5号については、承認してよろしいですか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
徳重職務代理	<p>よって、報告第5号については、承認されました。</p> <p>【各課長入室】</p>
徳重職務代理	<p>次に、各課からの連絡事項をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○6月～7月教育委員会行事報告及び行事計画について（各課報告） ○一般質問について <ul style="list-style-type: none"> 質問議員8名（内教育委員会関係5名） ○学校訪問について <ul style="list-style-type: none"> 冠岳小学校【7月4日（月）】 ○鹿児島教育事務所・いちき串木野市教育委員会合同訪問について <ul style="list-style-type: none"> 羽島中学校【7月11日（月）】 ○コミュニティスクール（CS）について ○給食センター整備基本方針について ○市来農芸高校に対する支援について ○総合教育会議について <ul style="list-style-type: none"> 7月21日（木）10：00から ○次回定例教育委員会の日程について <ul style="list-style-type: none"> 7月21日（木）11：00から <p>それでは、以上で6月定例教育委員会を終わります。</p> <p style="text-align: right;">（午後4時35分）</p>

本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。

平成 28 年 7 月 21 日

委員 長 富永伸博

教育 長 有村 孝